

第4章 施策の展開

- 方針1 1 健康づくり・介護予防の推進
- 方針2 2 生きがいづくり・社会参加支援
- 3 支え合い活動への支援
- 方針3 4 包括的な相談支援の充実
- 5 在宅生活の継続支援
- 6 医療・介護の連携の推進
- 7 尊厳の保持・権利擁護の推進
- 8 災害等に対する支援
- 方針4 9 認知症に対する理解の促進
- 10 認知症の人と家族等への支援
- 方針5 11 介護保険の状況
- 12 給付適正化の推進
- 13 介護人材の確保・定着支援と業務の効率化
- 14 介護保険事業の見込み

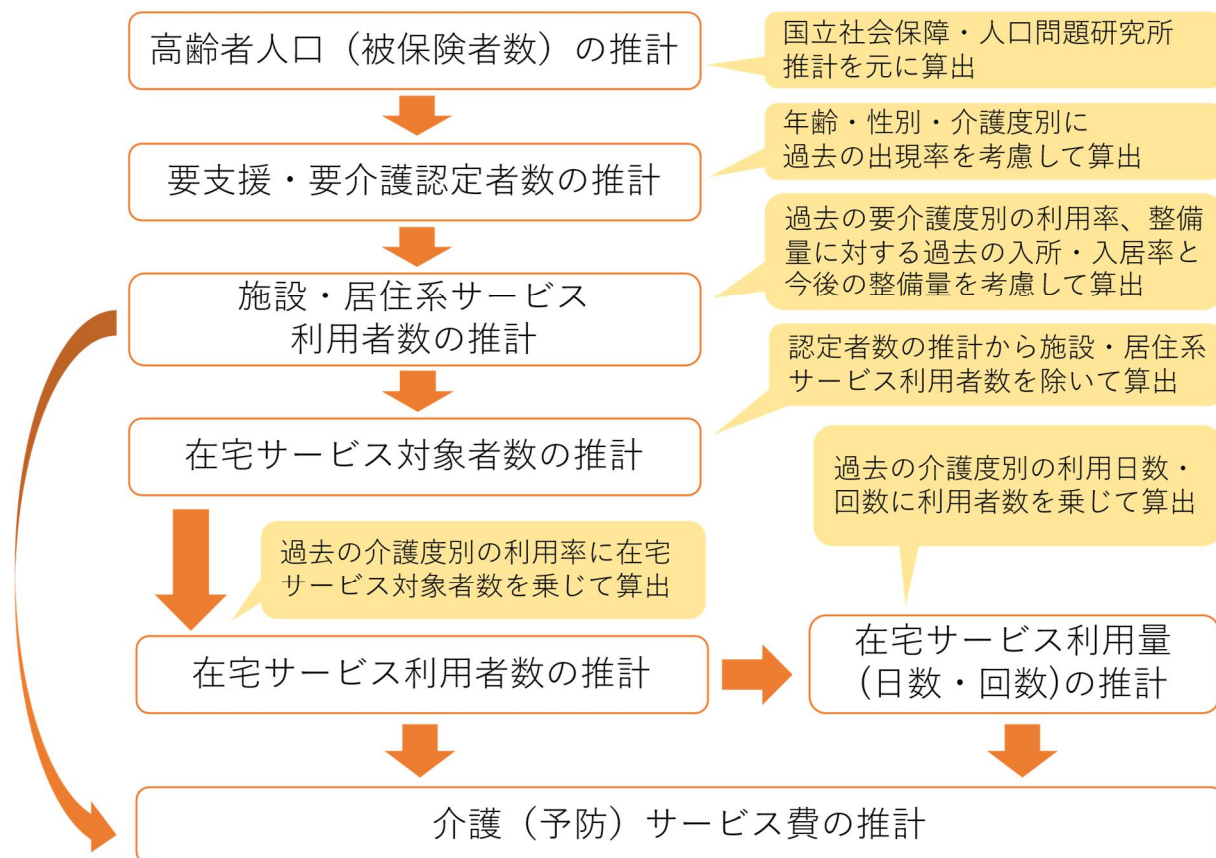
14 介護保険事業の見込み

(2) 介護保険サービス量の推計

① 推計値の算出方法

以下のとおり算出し、サービス量を基に給付費を見込みます。

なお、令和8年度(2026年度)実績は、●月月報までの実績から算出しています。



② 介護給付・予防給付

(ひと月あたり)

			第10期計画期間推計			中・長期推計		
			令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
在宅サービス								
訪問介護	介護給付	回数(回)	118,783	120,871	122,126	124,171	129,961	130,827
		人数(人)	4,267	4,267	4,267	4,267	4,267	4,267
訪問入浴介護	介護給付	回数(回)	2,238	2,304	2,325	2,381	2,563	2,578
		人数(人)	474	488	493	505	544	547
	予防給付	回数(回)	4	4	4	4	4	4
		人数(人)	1	1	1	1	1	1
訪問看護	介護給付	回数(回)	24,251	24,915	25,475	26,206	28,007	27,971
		人数(人)	2,551	2,621	2,683	2,761	2,952	2,946
	予防給付	回数(回)	775	839	898	968	987	956
		人数(人)	121	131	140	151	154	149
訪問リハビリテーション	介護給付	回数(回)	3,076	3,171	3,243	3,337	3,586	3,587
		人数(人)	262	270	276	284	305	305
	予防給付	回数(回)	169	181	202	215	215	215
		人数(人)	15	16	18	19	19	19
居宅療養管理指導	介護給付	人数(人)	6,132	6,308	6,466	6,656	7,146	7,142
	予防給付	人数(人)	406	437	470	507	517	495
通所介護	介護給付	回数(回)	33,821	34,708	35,713	36,767	39,265	38,960
		人数(人)	3,785	3,881	3,992	4,108	4,379	4,339
通所リハビリテーション	介護給付	回数(回)	5,955	6,112	6,290	6,484	6,932	6,899
		人数(人)	805	826	850	876	936	931
	予防給付	人数(人)	159	172	185	199	203	195
短期入所生活介護	介護給付	日数(日)	11,745	12,140	12,461	12,865	13,953	14,012
		人数(人)	1,229	1,268	1,302	1,343	1,451	1,453
	予防給付	日数(日)	36	40	44	44	44	44
		人数(人)	9	10	11	11	11	11
短期入所療養介護	介護給付	日数(日)	525	534	543	578	614	614
		人数(人)	59	60	61	65	69	69
	予防給付	日数(日)	5	5	5	5	5	5
		人数(人)	1	1	1	1	1	1

(ひと月あたり)

				第10期計画期間推計			中・長期推計		
				令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
福祉用具貸与	介護給付	人数(人)		7,795	8,011	8,220	8,460	9,057	9,028
	予防給付	人数(人)		1,901	2,162	2,458	2,799	2,850	2,738
特定福祉用具販売	介護給付	人数(人)		133	135	140	144	155	155
	予防給付	人数(人)		33	36	38	41	42	41
住宅改修	介護給付	人数(人)		85	88	92	94	100	100
	予防給付	人数(人)		53	57	62	66	67	64
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護給付	人数(人)		62	73	76	77	81	81
地域密着型通所介護	介護給付	回数(回)		21,075	21,609	22,235	22,889	24,401	24,161
		人数(人)		2,683	2,749	2,828	2,910	3,097	3,062
認知症対応型通所介護	介護給付	回数(回)		3,233	3,341	3,447	3,534	3,818	3,825
		人数(人)		337	348	359	368	397	397
	予防給付	回数(回)		20	20	20	33	33	20
		人数(人)		3	3	3	5	5	3
小規模多機能型居宅介護	介護給付	人数(人)		177	182	187	192	206	206
	予防給付	人数(人)		16	17	19	20	20	19
看護小規模多機能型居宅介護	介護給付	人数(人)		107	110	111	116	123	125
居宅介護支援	介護給付	人数(人)		11,609	11,911	12,236	12,590	13,437	13,334
介護予防支援	予防給付	人数(人)		1,953	2,103	2,266	2,444	2,489	2,391
登録施設介護支援	介護給付	人数(人)		-	-	-	-	-	-
	予防給付	人数(人)		-	-	-	-	-	-
施設サービス									
介護老人福祉施設	介護給付	人数(人)		2,224	2,224	2,224	2,224	2,224	2,224
介護老人保健施設	介護給付	人数(人)		1,052	1,052	1,052	1,052	1,052	1,052
介護医療院	介護給付	人数(人)		8	8	58	58	58	58
居住系サービス									
特定施設入居者生活介護	介護給付	人数(人)		1,523	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594
	予防給付	人数(人)		182	191	191	191	191	191
認知症対応型共同生活介護	介護給付	人数(人)		742	760	777	796	808	808
	予防給付	人数(人)		1	1	2	2	2	2

③ 介護予防・日常生活支援サービス(相当サービス)

(ひと月あたり)

		第10期計画期間推計			中・長期推計		
		令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
訪問型サービス (介護予防訪問介護相当サービス)	回数(回)	1,629	1,661	1,678	1,697	1,701	1,693
	件数(件)	357	361	361	361	361	361
通所型サービス (介護予防通所介護相当サービス)	回数(回)	16,497	16,511	16,595	17,837	18,147	17,498
	件数(件)	3,296	3,259	3,240	3,481	3,541	3,407
介護予防ケアマネジメント	件数(件)	2,519	2,649	2,648	2,844	2,889	2,781

④ 特別給付

(ひと月あたり)

		第10期計画期間推計			中・長期推計		
		令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
施設入浴サービス	回数(回)	20	20	20	20	20	20
搬送サービス	回数(回)	432	432	432	432	432	432

(3) 介護保険給付費等の推計

① 保険給付費の推計

これまでのサービス量の見込みを基に、第10期計画期間及びその後の給付額を推計した結果は次のとおりです。

【介護給付】

(単位：百万円)

		第10期計画期間推計			中・長期推計		
		令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス							
	訪問介護						
	訪問入浴介護						
	訪問看護						
	訪問リハビリテーション						
	居宅療養管理指導						
	通所介護						
	通所リハビリテーション						
	短期入所生活介護						
	短期入所療養介護						
	特定施設入所者生活介護						
	福祉用具貸与						
福祉用具購入		※現在、介護報酬改定について、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であるため、給付費推計は空欄としています。					
住宅改修							
地域密着型サービス							
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護						
	地域密着型通所介護						
	認知症対応型通所介護						
	小規模多機能型居宅介護						
	認知症対応型共同生活介護						
	看護小規模多機能型居宅介護						
居宅介護サービス計画							
登録施設介護サービス計画費							
施設サービス							
	介護老人福祉施設						
	介護老人保健施設						
	介護医療院						
合計							

※端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

【予防給付】

(単位：百万円)

	第9期計画期間推計			中・長期推計		
	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
居宅サービス						
介護予防訪問入浴介護						
介護予防訪問看護						
介護予防訪問リハビリテーション						
介護予防居宅療養管理指導						
介護予防通所リハビリテーション						
介護予防短期入所生活介護						
介護予防短期入所療養介護						
介護予防特定施設入所者生活介護						
介護予防福祉用具貸与						
介護予防福祉用具購入						
介護予防住宅改修						
地域密着型サービス						
介護予防認知症対応型通所介護						
介護予防小規模多機能型居宅介護						
介護予防認知症対応型共同生活介護						
介護予防サービス計画						
登録施設介護予防サービス計画費						
合計						

※端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

※推計値が 50 万円未満のサービスは0と表示されている場合があります。

【特別給付】

(単位：百万円)

	第9期計画期間推計			中・長期推計		
	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
施設入浴サービス						
搬送サービス						
合計						

※端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

【保険給付費合計】

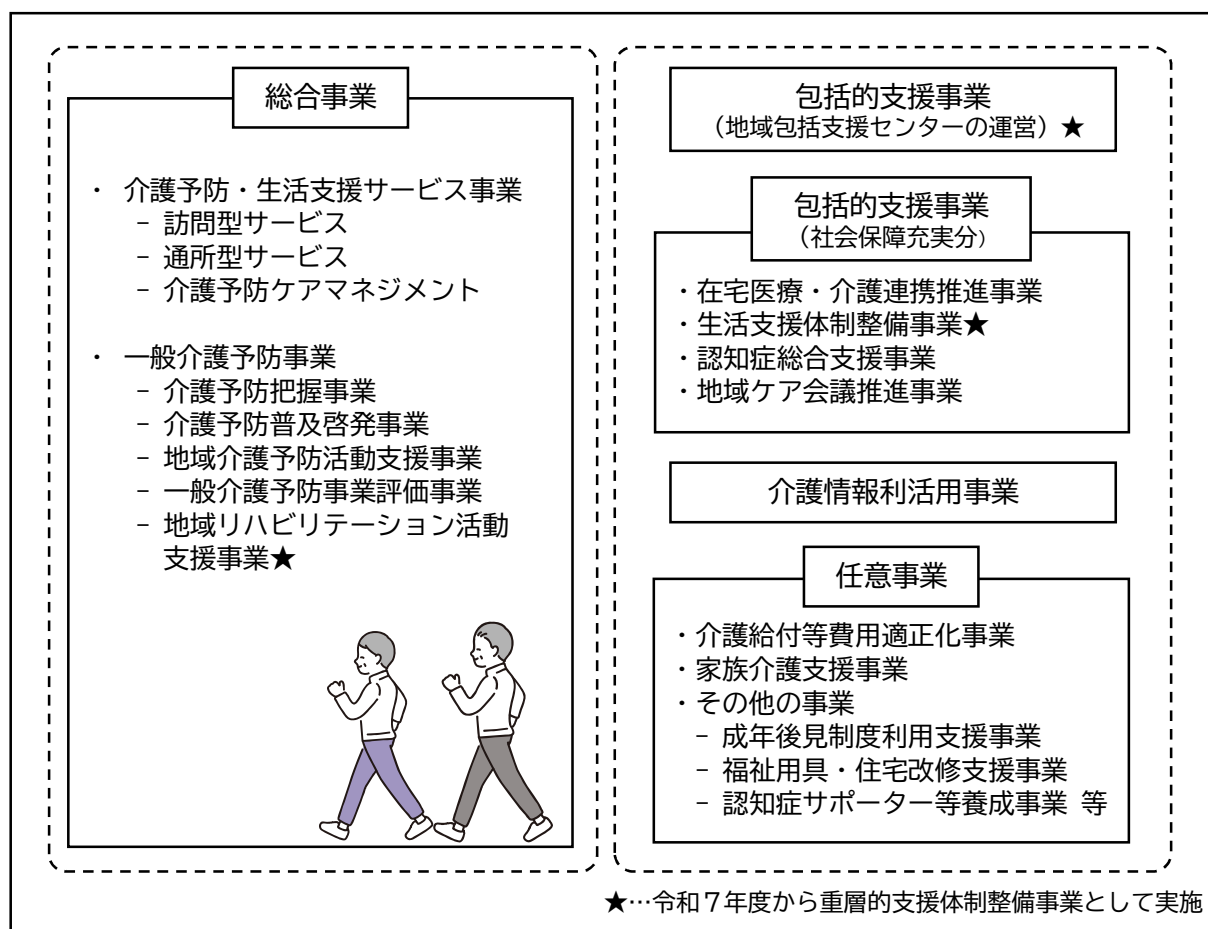
(単位：百万円)

	第9期計画期間推計			中・長期推計		
	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
介護給付費						
介護予防給付費						
特別給付費	※現在、介護報酬改定について、国の社会保障審議会介護給付費 分科会で審議中であるため、給付費推計は空欄としています。					
高額介護サービス費						
高額医療合算介護サービス費						
特定入所者介護サービス費						
審査支払手数料						
合計						

※端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

② 地域支援事業費の推計

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、市が実施する事業です。



地域支援事業全体の事業費は以下のとおりです。

【地域支援事業費合計】

(単位：百万円)

	第9期計画期間推計			中・長期推計		
	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
介護予防・日常生活支援総合事業						
訪問型サービス						
通所型サービス						
介護予防ケアマネージメント	※現在、介護報酬改定について、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であるため、給付費推計は空欄としています。					
審査支払手数料						
高額介護予防サービス費相当事業						
一般介護予防事業						
包括的支援等事業						
合計						

※端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

※上記事業費には、一般会計で実施している重層的支援体制整備事業を含みます。

③ 保健福祉事業費の推計

保健福祉事業とは、要介護被保険者を介護している家族の支援等を、介護保険法第115条の49の規定に基づき市が実施できる事業です。

【保健福祉事業費合計】

(単位：百万円)

	第10期計画期間推計			中・長期推計		
	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
保健福祉事業費	※現在、介護報酬改定について、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であるため、給付費推計は空欄としています。					

※端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

④ 介護保険給付費等の総額

「保険給付費」と「地域支援事業費」、「保健福祉事業費」の総額は、以下のとおりです。

【介護保険給付費等の総額】

(単位：百万円)

	第10期計画期間推計			中・長期推計		
	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
保険給付費						
地域支援事業費	※現在、介護報酬改定について、国の社会保障審議会介護給付費分科会で審議中であるため、給付費推計は空欄としています。					
保健福祉事業費						
合計						

※端数処理をしているため、合算した数値は一致しない場合があります。

(4) 第1号被保険者の保険料

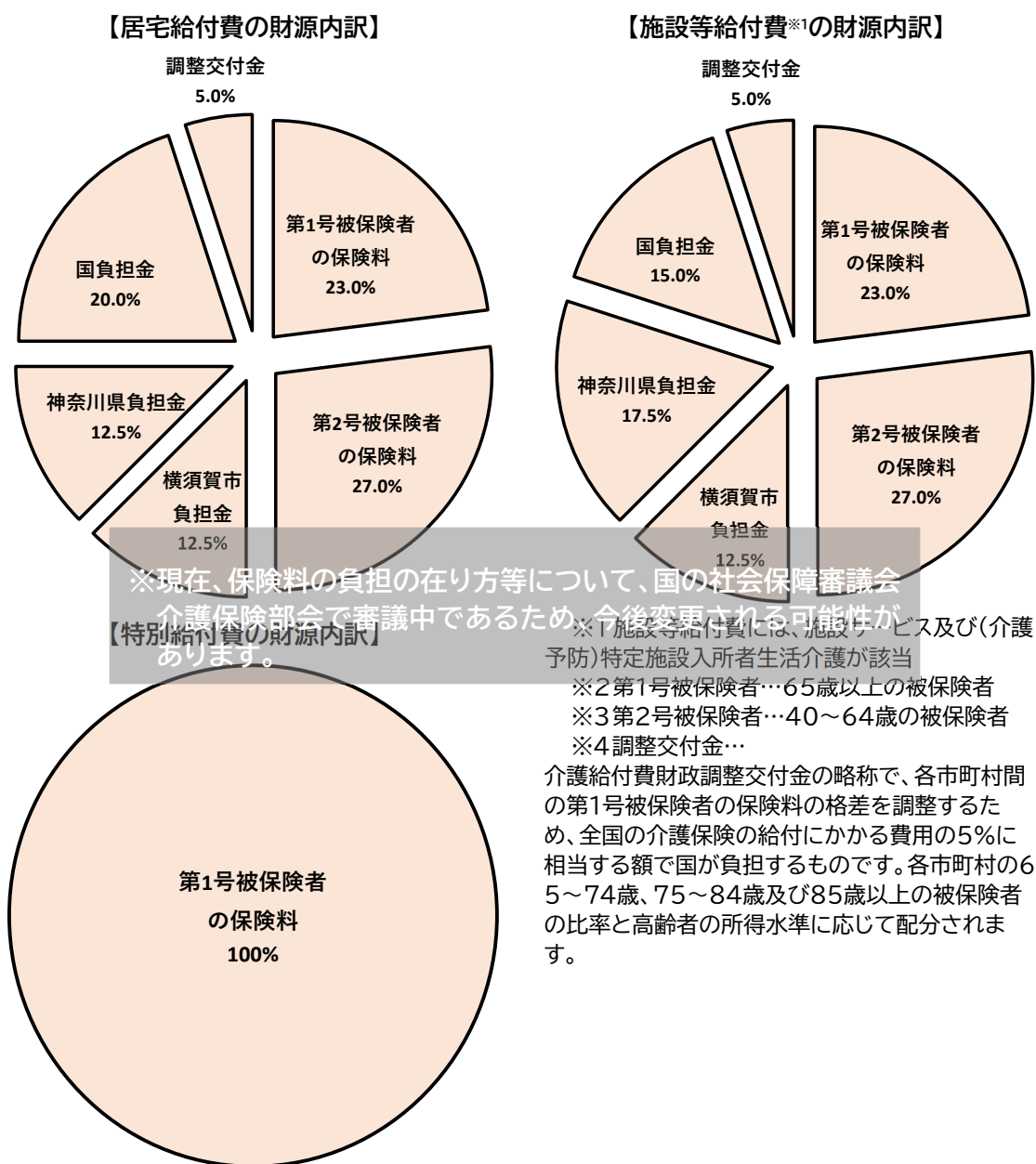
① 財源構成と保険料の仕組み

【保険給付費】

介護保険サービスを利用する場合、費用の1割～3割が自己負担となり、残りが保険から給付されます。(自己負担の割合は前年の所得額に応じて決まります。)

保険から給付される額の約半分を国、県、市が公費で負担し、残りを被保険者の保険料で賄います。ただし、特別給付に関しては、第1号被保険者の保険料のみで賄われています。

令和9年度から令和11年度の財源構成については、下図のとおりです。



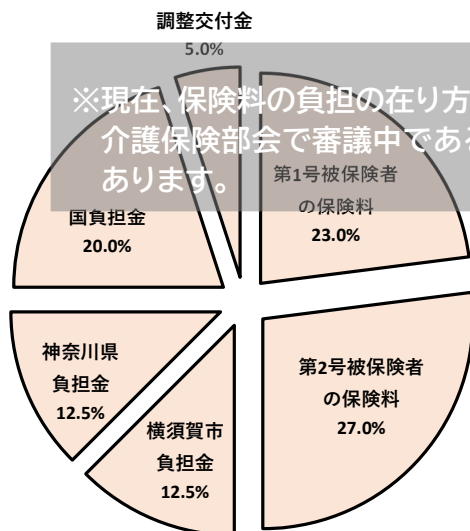
【地域支援事業費】

地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業については、その財源の約半分を国、県、市が公費で負担し、残りを被保険者の保険料で賄います。

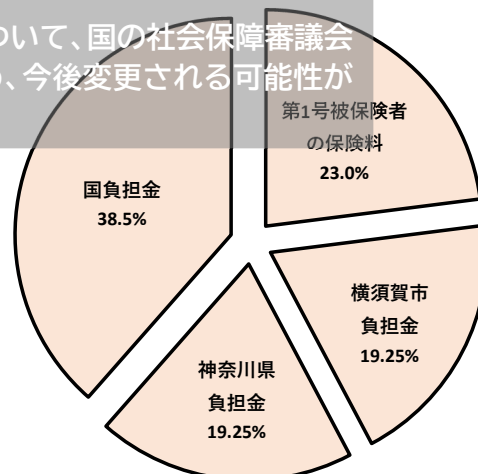
包括的支援等事業は、その財源の約8割を国、県、市が公費で負担し、残りを第1号被保険者の保険料^{※1}で賄います。

令和9年度から令和11年度の財源構成については、下図のとおりです。

【介護予防・日常生活支援総合事業の財源内訳】



【包括的支援等事業の財源内訳】



※現在、保険料の負担の在り方等について、国の社会保障審議会介護保険部会で審議中であるため、今後変更される可能性があります。

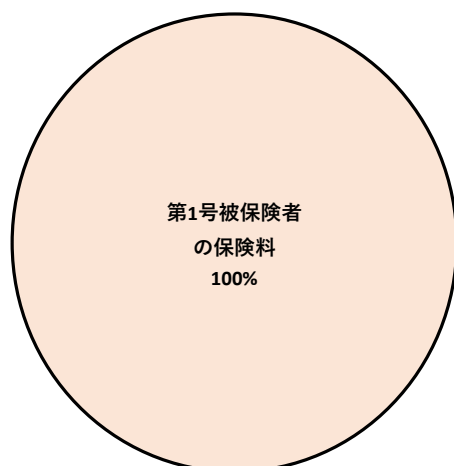
※1 ただし、国の交付金(保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金)によって、割合がさらに小さくなる場合があります。

【保健福祉事業費】

保健福祉事業費は、全て第1号被保険者の保険料^{※2}で賄います。

令和9年度から令和11年度の財源構成については、下図のとおりです。

【保健福祉事業の財源内訳】



※2 ただし、国の交付金(保険者機能強化推進交付金)を充てることによって、第1号被保険者の保険料で賄う金額が小さくなる場合があります。

② 第1号被保険者の介護保険料の設定

今後、高齢化の進展に伴い介護給付費の増加等による保険料水準の上昇が見込まれる中、介護報酬改定等の影響も踏まえつつ、保険料段階の弾力化(多段階化)や介護給付費準備基金の活用等により保険料上昇を抑制するなど、さまざまな観点から検討を行い、第9期計画期間の保険料を設定しました。

第9期計画期間内の給付費を1,280億円と見込んでいます。

これに、法令で定められた被保険者の負担割合を乗じた後の金額から、保険者機能強化推進交付金等2億円と、介護給付費準備基金の取崩額35億円を引いた、第1号被保険者の負担額である273億円(内訳は下記参照)を、被保険者数に各料率を乗じた補正被保険者数(37.9万人)で除することにより保険料を算出しました。

$$\frac{\text{令和6～8年度の給付費等見込み額のうち第1号被保険者の負担額273億円} \div 98.5\%(\text{予定収納率})}{37.9\text{万人}(\text{令和6～8年度の補正被保険者数の合計})}$$

調整中

※内訳

・居宅給付費、施設等給付費、介護予防・日常生活支援総合事業	1,257 億円 × 24% =	302 億円
・包括的支援事業等事業費	19 億円 × 23% =	4 億円
・特別給付費、保健福祉事業費	4 億円 × 100% =	4 億円
・保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金	=	-2 億円
・介護給付費準備基金の取崩し額	=	-35 億円
合計	1,280 億円	273 億円

【第1号被保険者の所得段階別介護保険料】

第9期						第8期		
所得段階	課税状況	対象者	国料率	本市料率	年額(円) (月額(円))	段階	本市料率	年額(円) (月額(円))
第1段階	世帯非課税 本人非課税	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税者 ・市民税世帯非課税者（課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下）	0.285 (0.455)	0.285 (0.455)	20,860 (1,738)	第1段階	0.3 (0.5)	20,880 (1,740)
第2段階		市民税世帯非課税者（課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円を超えて120万円以下）	0.485 (0.685)	0.435 (0.635)	31,840 (2,653)	第3段階		
第3段階		市民税世帯非課税者（第1段階、第2段階以外）	0.685 (0.69)	0.685 (0.69)	50,140 (4,178)	第4段階	0.7 (0.75)	48,720 (4,060)
第4段階	世帯課税 本人課税	市民税課税世帯・本人非課税者（課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下）	0.9	0.85	62,220 (5,185)	第5段階	0.85	59,160 (4,930)
第5段階		市民税課税世帯・本人非課税者（第4段階以外）	1.0 (基準額)	1.0 (基準額)	73,200 (6,100)	第6段階	1.0 (基準額)	69,600 (5,800)
第6段階		市民税本人課税者（合計所得金額が70万円未満）	1.2	1.1	80,520 (6,710)	第7段階	1.1	76,560 (6,380)
第7段階		市民税本人課税者（合計所得金額が70万円以上120万円未満）		1.2	87,840 (7,320)	第8段階	1.2	83,520 (6,960)
第8段階		市民税本人課税者（合計所得金額が120万円以上160万円未満）	1.3	1.3	95,160 (7,930)	第9段階	1.3	90,480 (7,540)
第9段階		市民税本人課税者（合計所得金額が160万円以上210万円未満）		1.35	98,800 (8,233)	第10段階	1.35	93,960 (7,830)
第10段階		市民税本人課税者（合計所得金額が210万円以上320万円未満）	1.5	1.5	109,800 (9,150)	第11段階	1.5	104,400 (8,700)
第11段階		市民税本人課税者（合計所得金額が320万円以上400万円未満）	1.7	1.7	124,440 (10,370)	第12段階	1.7	118,320 (9,860)
第12段階		市民税本人課税者（合計所得金額が400万円以上500万円未満）	1.9	1.9	139,080 (11,590)	第13段階	1.8	125,280 (10,440)
第13段階		市民税本人課税者（合計所得金額が500万円以上600万円未満）	2.1	2.1	153,720 (12,810)			
第14段階		市民税本人課税者（合計所得金額が600万円以上700万円未満）	2.3	2.3	168,360 (14,030)	第14段階	1.9	132,240 (11,020)
第15段階		市民税本人課税者（合計所得金額が700万円以上800万円未満）	2.4	2.4	175,680 (14,640)			
第16段階		市民税本人課税者（合計所得金額が800万円以上1,000万円未満）		2.5	183,000 (15,250)	第15段階	2.0	139,200 (11,600)
第17段階		市民税本人課税者（合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満）		2.6	190,320 (15,860)	第16段階	2.1	146,160 (12,180)
第18段階		市民税本人課税者（合計所得金額が1,500万円以上）		2.8	204,960 (17,080)	第17段階	2.2	153,120 (12,760)

※ 合計所得金額とは収入金額から必要経費に相当する金額を差し引いた金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除、繰越控除を差し引く前の金額のことです。

※ 第3段階までの料率の()内は公費投入による軽減を行う前の料率です。

※ 色付き部分は第9期から変更となる料率です。